

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 寝 屋 川 警 察 署 協 議 会	
開 催 日 時	令和5年6月23日（金）午後2時00分から 午後3時00分までの間	
開 催 場 所	大阪府寝屋川警察署 第1会議室	
出 席 者	委 員	堀田会長 出橋副会長 山羽委員 友井委員 中本委員 中司委員 泉委員 沢井委員 前田委員 秋元委員 田嶋委員 藤岡委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長挨拶 この度、会長職に任命されました。 よろしくお願ひいたします。 コロナ禍の収束に伴い経済活動が活発になるのに比例して寝屋川署管内の交通事故や犯罪の発生件数が徐々に増加していると聞きしております。 本日は、署長や幹部の皆様と意見交換を行うことで、安心して暮らせる「安全なまち寝屋川」の確立に寄与する所存です。</p> <p>2 署長挨拶 日頃から警察行政全般に亘り多大な御支援と御理解をいただいておりますことに対し、お礼を申し上げます。 本日は、堀田会長の下、初めての開催となります。 また、新たに3人の方に委員を委嘱させていただきました。 警察署協議会は警察法に定められた法定の協議会であり、警察署長の諮問に応じると共に警察署長に対して意見を述べる機関としての位置づけになります。 本日は、委員の皆様からの忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。</p> <p>3 業務運営状況等の説明 (1) 生活安全課 ア 特殊詐欺被害防止について イ 各種防犯活動について (2) 地域課 ア 巡回連絡について</p>	

- イ 市民からの意見・要望について
- ウ 巡回連絡カードの作成依頼について

(3) 刑事

- ア 特殊詐欺の発生状況について
- イ 検挙等の対策状況について

(4) 交通

- ア 寝屋川市の交通事故の発生状況について
- イ 寝屋川警察署管内の交通事故の特徴について
- ウ 交差点と幹線道路に重点をおいた対策について
- エ 通学路の警戒について
- オ 自転車のヘルメット義務化について

(5) 警備

- ア 雑踏警備について
- イ G7広島サミット等に向けた諸対策について
- ウ 災害対策について

4 議事

(1) 高校生の大麻事犯の増加に対する予防対策について

【委員】

近年、高校生の大麻事犯の検挙・補導が増加していると聞いていますが、現在警察で行っている予防対策があれば教えてください。

【警察】

少年の大麻事犯の検挙人数は、年々増加しております。

主な対策として、府警本部少年課において、事件捜査等で大麻が乱用されている学校を把握し、学校、教育委員会、保護司会、子供家庭センター、少年補導共助員連絡会等とサポートチームを編成し対応しています。

内容については

- ・ 大麻を使用していた少年への指導
- ・ 警察官による校内の巡視
- ・ 少年のたまり場となっている場所の合同パトロールの実施
- ・ 薬物乱用防止教室の実施

等の活動を実施し、テレビのニュース番組にも取り上げられました。

寝屋川署といたしましても、管内の中学、高校を対象に薬物乱用等の非行防止教室を実施し、大麻はいかに恐ろしいものであるかを理解させるようにしています。

(2) 児童ポルノ事犯の現状と被害防止対策について

【委員】

児童ポルノ事犯の現状と、被害防止のために現在警察が取り組んでおられることがあれば教えてください。

【警察】

児童ポルノ事犯、大きく言うと福祉犯といますが、そのほとんどが携帯電話のSNSが絡む事案となっており、生活安全課としてSNSに絡む福祉犯被害の予防に重点をおいています。

議 事 概 要

SNSが起因する福祉犯被害のうち最も多いのは、「自画撮り被害」と言いまして、SNSで知り合った者から

- ・ 服を着替える様子を写真に撮ってと言われ送信してしまう
- ・ 裸の写真の交換を持ちかけられ送信してしまう

という被害です。

次に多いのは児童買春であり、これは今の新しい用語でパパ活と呼ばれております。

具体的な被害防止対策としましては、管内の中学校、高校において非行防止教室を実施し、具体的な被害事例を伝えて危機意識を持ってもらうようにしています。

また、本部少年課では、パパ活の募集をしている少女の書込みに対して、女の子と接触し補導をしています。

保護者に対しても、SNS性被害現状を理解してもらうよう保護者説明会を実施しています。

(3) 自転車の指導取締について

【委員】

自転車の赤切符について教えてください。

【警察】

自転車の運転中における信号無視等の悪質な道路交通法違反に対しては、交通課と地域課で取締りを強化しており、現認すれば、指導警告し、指導警告に従わなければ赤切符措置を講じております。